

平成31年度（認定こども園移行予定）広野町保育所 入所児童募集について

平成31年度（認定こども園移行予定）広野町保育所入所児童の申し込みを受け付けます。

なお、認定こども園の詳細が決定されておりますので、詳細が決まり次第ご連絡いたします。

- 対象施設  
（認定こども園移行予定）広野町保育所
- 対象年齢  
平成25年4月2日から平成30年10月1日までに生まれた児童
- 受付期間  
平成30年11月1日（木）から平成30年11月30日（金）

まで（土曜日、日曜日および祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで（受付期間以降は、広野町保育所または広野町役場こども家庭課にお問い合わせください。）

- 申し込み場所  
広野町保育所（広野町中央台1丁目8番地）  
広野町役場こども家庭課  
（広野町大字下北迫字苗代替35）

問 広野町保育所 ☎0240-27-2345  
こども家庭課 こども育成係 ☎0240-27-2115

平成31年度（認定こども園移行予定）広野幼稚園児募集について

平成31年度（認定こども園に移行予定）広野町立広野幼稚園の入園児を次のように募集します。

なお、認定こども園の詳細が決定されておりますので、保育時間や預かり保育の利用については変更の可能性があります。詳細が決まり次第ご連絡いたします。

- 5歳児（年長児）  
平成25年4月2日から平成26年4月1日までに生まれた児童
- 4歳児（年中児）  
平成26年4月2日から平成27年4月1日までに生まれた児童
- 3歳児（年少児）  
平成27年4月2日から平成28年4月1日までに生まれた児童
- 申し込み場所  
広野町役場こども家庭課または広野幼稚園

- 申し込み期間・受付時間  
平成30年11月1日（木）～平成30年11月30日（金）まで（土曜日、日曜日および祝日を除く。）  
※受付期間以降は、広野幼稚園にお問い合わせください。平日の午前8時30分～午後5時

- 申し込み方法  
『広野町立幼稚園入園許可申請書』と共に『支給認定申請書』による。

- 保育時間  
月～金曜日…午前8時～午後1時45分
- ◎預かり保育を利用するときも併せて申し込みをしてください。  
・両親が職業を持ち、家庭での保育が困難な場合など。  
・預かり保育日時…月曜日～金曜日  
午前7時30分～午前8時・  
午後1時45分～午後6時

問 広野幼稚園 ☎0240-27-2221  
こども家庭課 こども育成係 ☎0240-27-2115

行政相談所を開設

10月15日（月）から21日（日）までは「行政相談週間」です。行政相談は、役所（国、県および市町村）や特殊法人などの仕事に関して、苦情や困っていること、心配なこと、分からないこと、要望したいことなどについて相談に応じ、その解決の手伝いをするものです。

広野町では、行政相談委員が自宅などで相談に応じるほか、次の日程で「行政相談所」を開催します。

- 日 時 平成30年10月19日（金）  
午前10時～午後3時
- 場 所 広野町公民館1階 研修室

広野町担当行政相談員  
金子 晴美さん



広野町担当行政相談員 金子 晴美 ☎090-5186-4965

問 総務課 庶務係 ☎0240-27-2111

広野町ふる里復興“再生”から“創生”へ  
新たなスタートを期して

平成30年9月30日で、緊急時避難準備区域の解除から丸7年を迎えました。

広野町は、東日本大震災によって地震、津波、原子力発電所事故による複合災害に見舞われ、全町避難を余儀なくされました。今日まで、全国の皆様から様々な御厚情を賜りながら復興“再生”に取り組み、約9割の町民の皆様の帰還を得ることができ、新たな生活を営みはじめております。

本年10月1日をふる里復興“創生”への新たなスタートの日とし、これまで町が取り組んできたふるさと復興“再生”を“創生”へと進化させ、生活再建を念頭に、新しい時代の共生社会を実現しうる「新しいまちづくり」を進め、新たなステージでの町の創生に取り組んでまいります。

復興“再生”から“創生”へと向かう中、廃炉・復興関連事業に従事されている方、帰還困難区域から避難されている方が町内で生活しており、実際の居住人口は、住民基本台帳上との人口比で約150%と極めて高い割合となっており、福島第一原子力発電所におけるイノベーション・コースト構想の進展に伴って、さらに割合が高まり、今後、長きに渡る課題となることが想定されます。

地方創生時代において少子高齢化社会を迎える中で、地域社会の活性化、地域人材育成のため、町の将来的なビジョンである「第5次広野町町勢振興計画」、「第2次広野町国土利用計画」及び「まち・ひと・しごと創生広野町総合戦略」に基づき各種事業を展開し、若い世代の転出抑制策や流入人口促進策を進めると共に、町民と廃炉・復興事業従事者が、地域の伝統文化や地域活性化の取り組みに参画し、信頼関係を創り上げることを展望いたします。次世代の人材育成を担うふたば未来学園中学校・高等学校の中高一貫教育の開校に向けて、地域連携を図ってまいります。

「いのちを守り、人を活かし、未来をつくる町」を標榜し、ふる里広野での生活再建を確かなものとしていくため「心の復興」を成し遂げ、「日本一元気な町づくり」の実現に向けて、未来への共生社会の町づくりに強く前進してまいります。

今般、豪雨災害や地震災害などの自然災害及びその他災害による緊急時に、実際に居住している方々を把握して警察や消防と連携して対応を図るため、帰還率に加え新たなデータとして「みなし居住率」をお知らせします。本年10月より、毎月、ホームページ等で公表してまいります。

平成30年10月1日

遠藤 智

